

飛驒センターの有効活用策の検討等について

■飛驒センターの活用に係る3市1村意見照会結果（4/20回答集約）

資料 1

1 飛驒センターに残すべき機能について

市村名	残すべき機能（施設）	理由	備考	左記に対する県の考え方	県の考え方に対する市村の意見	現時点の県の見解
高山市	飛驒コンベンションホール	飛驒地域内に同規模以上の展示会等を開催できる施設がないことに加え、特に冬期に雪の影響を受けることなく大規模なイベントを開催できる施設であるため。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンベンションホールにおける1日当たり千人以上のイベントの近年の開催実績は、R5年度は2件、R6年度は6件となっています。</li> <li>・上記の利用状況を踏まえると、飛驒高山ビッグアリーナなど既存施設の活用や、サテライト会場を組み合わせるといった工夫により代替可能な範囲内であると考えております。</li> </ul>	<p>貴県が示されたコンベンションホールにおける千人以上のイベントの近年の開催実績（R5：2件、R6：6件）及び芸術堂一月あたり約7件の数値だけでは、代替施設の受入が可能かどうかの判断は困難です。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例として挙げられたビッグアリーナや高山市民文化会館は、土日などの特定日には予約が重複し、抽選となることもあり、利用者が希望される日程や時期、時間などを考慮する必要があることから、件数や平均のみの数値では、代替施設としての可否の判断は難しいと考えます。</li> </ul>	<p>コンベンションホール及び芸術堂の利用者を代替施設で受入可能かどうかについて、高山市として判断が困難であることは承知いたしました。</p> <p>県としましては、お示しした利用の実態を踏まえると、近隣の類似施設全体のキャパシティ（受入可能人数）にて対応可能と考えております。</p>
	飛驒芸術堂	当該施設の優れた施設整備と高品位な設備を求めて利用される団体等があり、一定のニーズがあるため。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術堂を毎月定期的に利用している団体はなく、令和5年度から7年度（令和8年1月現在）の平均利用実績が一月あたり約7件であることを踏まえると、高山市民文化会館など類似の既存施設で吸収可能な範囲内であるとと考えております。</li> </ul>		
	県広域防災拠点	飛驒地域には、飛驒センターと同規模の防災拠点として利用できる施設は他にないため。	活用する方法によっては、すべての機能を維持できない場合もあり得ると考えるが、一定の機能の確保について配慮願いたい。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域防災拠点としての機能については、運営見直し後においても継続して使用できないか検討することとしていますが、仮に使用できない場合であっても、飛驒センターのほかに3施設（飛驒高山ビッグアリーナ、飛驒エアパーク、下呂総合庁舎）を指定しているほか、各地域で複数の施設を広域防災拠点として指定しており、一つの施設が使用できない場合であっても他の施設で対応できる体制を整えています。</li> <li>・なお、今後も、条件に合致する施設については、施設管理者の了解を得たうえで広域防災拠点として指定するなど、飛驒地域における受援体制の強化に取り組んでまいります。</li> </ul>	<p>飛驒センターは、平成30年度に貴県が公表した内陸直下地震被害想定調査結果に基づき、新たに広域防災拠点として令和元年8月に指定されており、施設の規模・機能ともに他の地域防災拠点よりも優れた、代替性のない必要かつ重要な施設です。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域防災拠点は、大規模災害時に国や他自治体からの受援の拠点となる施設であり、施設規模・接続道路・機能など実際に活用できることが重要です。</li> <li>令和7年度に貴県防災課が実施した自衛隊・警察・消防の現地視察や、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練においても、貴県消防課を含む出席者から高く評価されており、地域内においては代替性がない、残すべき施設であると考えます。</li> </ul>

市村名	残すべき機能 (施設)	理由	備考	左記に対する県の考え方	県の考え方に対する市村の意見	現時点の県の見解
飛騨市	美術品等 収蔵庫	当市では、美術品等の保管のために飛騨センターの収蔵庫を利用させていただいていますが、美術品の保管に不可欠な空調を完備し、かつ同規模で利用可能な施設が近隣にないというに、市単独で収蔵庫を整備・維持管理していくことは非効率的といえます。このため、引き続き飛騨センターの収蔵庫機能は残し、利用させていただきたいと考えています。		・県では令和9年度以降の収蔵庫の代替施設について、民間施設の活用を検討していることから、市村においても代替施設への美術品等の移設の検討をお願いいたします。	・なし	
下呂市	・なし		近隣の自治体や民間等の施設活用により代替可能と考えるため。		県において、飛騨センターの利用者がいる高山市や飛騨市といった自治体の意見を尊重した調整を行い、利用者へ丁寧な説明を進めていくことが必要であると考えます。  【理由】 ・県において、飛騨センターの有効な活用策を前向きに検討し、近隣の類似施設で代替可能と示している方針は理解する。その上で、実際の機能見直しにあたっては既存利用者への影響が懸念されることから、地元自治体の意向を踏まえた丁寧な対応が必要と考えるため。	飛騨センターの令和9年度以降の運営については、サウンディングの状況や県の財政的見地、地元自治体や関係者の御意向、代替施設の確保状況などを踏まえつつ、そのあり方を検討することとしています。 令和8年1月に地元3市1村の皆様と本検討会を設け、飛騨センターに残すべき機能、地元主導による行政利用の可能性を改めて確認するとともに、代替施設の確保に向けた対応等について協議を進めさせていただいております。なお、協議の経過については、逐次、県ホームページで公開しているところです。
白川村	・なし				・なし	

2 上記以外のご意見等について

市村名	現在の検討状況	左記に対する県の考え方	県の考え方に対する市村の意見	現時点の県の見解
高山市	<p>当該センターの更なる活用の充実に向けて、飛騨地域内に所在する県の事務所機能の集約といったことなども視野に入れていただきながら、ご検討願いたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飛騨地域の賑わい創出や課題解決に資する有効な活用策を検討するために、現在サウンディング型市場調査を実施しております。</li> <li>・また、現時点で県の事務所機能の集約については具体的な計画はありません。</li> </ul>	<p>当市としての意見は今後の検討の可能性について伺った内容であり、貴県の考え方で示された現行計画はないという回答は、当市が確認したい内容とは方向性が異なる印象を持っています。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貴県の事務所機能の集約やセンターの活用について、現時点で計画がないことは理解していますが、当市の意見としては検討をお願いしたものです。サウンディングでの活用策が見つからない場合も含め、今後の貴県の方針を確認させていただきたいと思えます。</li> </ul>	<p>飛騨センターに県の事務所機能を集約する計画は現時点ではありませんが、ご指摘の点も踏まえながら、飛騨センターの令和9年度以降のあり方について検討してまいります。</p>
飛騨市	<p>今回の飛騨センターの有効活用検討にあたっては、目的や課題が明確に示されていないと感じています。とりわけ県の財政上の問題によるものと捉えていますが、県下において飛騨センターだけが施設見直しの対象となっている感が否めず、例えば、全県下で何件の県有施設を見直すことで財源を生み出す必要がある、というように最初に根拠や全体方針を示すべきであったと思えます。</p> <p>さらに、現状機能の廃止ありきではなく、維持管理経費をどの程度削減することで存続可能となるかという点も検討・説明いただくなど、運営に関して多方面からの見直し案があっても良かったのではないのでしょうか。</p> <p>今後も飛騨センター運営検討を進めるにあたっては、飛騨地域県民の不安や不満に繋がらぬよう、特に施設利用者の意見を丁寧に拾い上げ、可能な限り汲み取っていただくようご配慮をお願いします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県有施設の見直しについては、全庁的な施設総点検を実施する中、今年度末で指定管理期間が終了する施設を対象に具体的な見直しの検討を進めてまいりました。</li> <li>・飛騨センターについては、他の県有施設に比べてその維持管理費が大きく、そのため飛騨地域の賑わい創出や課題解決に資する有効な活用策を検討するという見直し方針の下、昨年8月以降、地元3市1村や関係者に対し、説明を行ってまいりました。</li> <li>・今後の運営方針の見直しについては、利用実績や今後必要となる県費などの客観的データを踏まえ、必要に応じて代替施設もお示しするなど、積極的な情報提供と丁寧な対応に努めてまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>	
下呂市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>	

市村名	現在の検討状況	左記に対する県の考え方	県の考え方に対する市村の意見	現時点の県の見解
白川村	<p>当村として施設利用がない中で、また、高山市民でもないため、申し上げにくい部分もありますが、この人口減少の中で、各施設（飛驒センター、市民文化会館、地場産振興センター等々）が存在し、活動を継続していくのも難しい部分があると思います。この際、文化系施設を集約化する意味で、高山市さんが計画している駅西地区の複合施設建設が完成するまで（令和13年1月供用開始予定）は指定管理を継続し、その後現飛驒センターの施設廃止に向けて進んではいかがでしょうか。</p>	<p>・会議室等の個別施設の年間利用者数（令和6年度）は約8万1千人で、開館日1日あたりに換算すると約260人です。こうした利用状況を踏まえると、現状でも飛驒地域の類似の既存施設で吸収可能な範囲内であると考えております。</p>	<p>・なし</p>	

### 3 その他

市村名	ご意見等	現時点の県の見解
高山市	<p>当市が飛驒センターを利用される方、利用されない方のご意見をまとめ、高山市民や利用者を代表した意見としてお伝えすることはできないと考えます。特に、飛驒センターは県有施設のため、「利用されない方」は県民全体にわたると捉えており、貴県のパブリックコメントによる意見や県民の代表である県議会の意見により集約することが適切なのではないかと考えます。代替施設による受入は可能であると判断されていますが、利用団体への丁寧な対応はもとより、飛驒地域における文化、スポーツ活動が後退することがないように、ハード・ソフト両面からの振興・支援をお願いします。</p>	<p>県では、昨年8月以降、地元市村や関係者のご意見をお聞きし、11月には説明会も開催したところです。また、定期的にセンターを利用されている一部団体の方からご提出のあった公開質問書等にも真摯にお答えし、県ホームページにも逐次掲載しているところです。今後も引き続き丁寧に対応してまいります。県としましては、ご指摘の点も踏まえながら、飛驒センターの令和9年度以降のあり方について検討してまいります。</p>
飛驒市	<p>・なし</p>	
下呂市	<p>・なし</p>	
白川村	<p>・なし</p>	